

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	六戸町小型動力ポンプ付積載車購入事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		六戸町		
交付金事業実施場所	六戸町大字犬落瀬字前谷地60 六戸町役場			
交付金事業の概要	小型動力ポンプ付積載車(最大積載量1,200kg級、総排気量2,990cc以上、1台)の購入。 今回更新する消防ポンプ自動車は、配備から約24年が経過し、部品の手入も困難でポンプの能力も低下していることから、本交付金事業で消防ポンプ自動車から小型動力ポンプ付積載車への更新を行い、地域住民の福祉の向上を図ります。			
総事業費(単位:円)	10,000,000	交付金充当額	10,000,000	
	(15,444,000)	うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	10,000,000	
交付金事業の成果目標	六戸町消防団は10ヶ分団で編成しており、各分団に配備された車両は約20年を目途に更新しております。 第四分団の消防自動車は、配備から約24年が経過し重大な故障もなく消火活動してまいりましたが、長年あらゆる災害に対応してきたため、各装置に著しい老朽化が目立ち始めたことから、更新が必要とされております。 そのため、本交付金事業において、小型動力ポンプ付積載車への更新を行い、地域住民の福祉の向上を図ることで、発電用施設の設置及び運転の円滑化を促進します。			
交付金事業の成果指標	本交付金事業においては、車両配備から約24年が経過している消防ポンプ自動車を、小型動力ポンプ付積載車へ更新を行います。 また、車両を更新することで、火災予防運動や警戒パトロールなどの広報活動が強化され、年45回(過去三カ年平均)の巡回を実施し、火災発生ゼロを目指します。			
交付金事業の成果及び評価	小型動力ポンプ付積載車購入事業は平成30年3月9日に更新並びに事業完了となり、昨年度に引き続き火災予防運動や警戒パトロールの広報活動を実施いたしました。 更新後における2カ月間の巡回回数は7回の実施となり、これは年45回ペースでの活動となっております。 今後においても、最終目標である「火災発生ゼロ」を目指すため、火災予防運動や警戒パトロールの広報活動を強化し、住民の生命と財産を守り、安心安全な住民生活に寄与してまいります。			
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額(単位:円)
	六戸町小型動力ポンプ付積載車購入	指名競争入札	有限会社丸栄消機	15,444,000
	計			15,444,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	無